

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

※講習開始日の一週間前までに、受講申込書の到着及び受講料の納入をお願いします。

奈良労働局長登録教習機関 第1号
登録講習有効期間満了日(令和11年3月30日)
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●安衛施行令別表第3に掲げる特定化学物質を製造、又は取り扱う作業及び同施行令別表5第1号から第6号まで又は第8号に掲げる四アルキル鉛等業務に係る作業については、作業主任者を選任しなければなりません。この技能講習を下記により開催致します。

1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

第1日目	令和7年8月28日(木)	学科	8:30~15:50	・特化物による障害及び四アルキル鉛の病理、症状とその予防・応急処置 ・労働環境の改善方法 ・保護具 ・関係法令 (15:50以降に学科試験)
第2日目	令和7年8月29日(金)	学科	8:30~15:50	

2. 講習概要

会 場	奈良新聞社 西館3階会議室 奈良市法華寺町2番地4		近鉄新大宮駅下車 北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。	
定 員	48名 (先着順 受講者15人以下の場合は実施いたしません)			
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入(写真貼付)し、住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。			
	・ 申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・ 振込みの場合、領収書は発行いたしません。必要な場合は申込書の領収書欄にチェックしてください。 ・ 申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。			
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040		
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会 ※振込手数料はご負担願います。		
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。		
持参するもの	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート			

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。
◆なお、試験不合格の場合、再試験はございません。

3. 受講料(税込) 単位:円

	受講料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	16,115	1,980	18,095
会員外			